

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 325

発 生 日	令和2年2月19日
発 生 場 所	広島県 福山市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	令和2年2月19日17時過ぎに、市役所の職員と名乗る男性から被保険者宅へ「平成24年～平成29年の5年間で後期高齢者医療保険料を納め過ぎている金額が23,365円あるので消費税分も含めて返金する。青いはがきが届いていると思うが返送が無いので返送してほしい。」と電話があった。 本人が「返金不要である。」と回答したところ、「少しでも返金したい。尚、返金については銀行（農協）各支店ではなく、此方から本店に依頼をかけないといけない。農協の口座番号を教えてほしい。キャッシュカードは持っているか。」と尋ねられたので、不審に思い番号は教えず、「キャッシュカードはどの銀行も作っていない。」と回答し、電話を切った。以降、再度電話はかかってきていない。 翌日2月20日に、本人より福山市役所保険年金課へ返金が本当にあるのか確認したいと電話があったことから本事案が発覚した。 保険料還付金は発生しておらず、高額療養費についても既に手続き済みであることから、詐欺の電話である可能性が高いので再度電話がかかってきた場合は対応しないことを説明・指導した。 なお、類似の案件が福山市内で2～3件発生している。

市区町や年金事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎ 還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。

「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。

◎ 不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。